

(電子メール施行)
高 第 1 2 1 7号
平成 23 年 5 月 24 日

各市町介護保険担当課長 様

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

平成 23 年度 キャラバン・メイト養成研修の開催について (通知)

本県では、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しているところです。

この度、住民・企業・学校など一般住民等向けの認知症学習会(「認知症サポーター養成講座」)において講師役を務めるキャラバン・メイトの養成研修を、別紙要領のとおり開催することといたしました。

つきましては、関係職員、関係機関及び介護相談員等にご周知いただくようお願いします。

記

1 日 時 第 1 回 平成 23 年 8 月 2 日 (火) 10:00 ~ 16:30 (受付開始 9:30)
第 2 回 平成 23 年 9 月 2 日 (金) 10:00 ~ 16:30 (受付開始 9:30)

2 場 所 第 1 回 姫路市自治福祉会館
(〒670-0955 姫路市安田三丁目 1 番地)
第 2 回 三田市総合福祉保健センター
(〒669-1514 三田市川除 675 総合福祉保健センター内)

3 定 員 姫路 : 1 5 0 名 三田 : 7 0 名

4 申込期限 **平成 23 年 7 月 4 日 (月)**

5 申 込 先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課高年保健福祉係 担当 : 山本
TEL : 078-341-7711 (内線 2947) **FAX : 078-362-9470**

6 周知の際の注意事項

受講後、全国キャラバン・メイト連絡協議会に名簿を提出し、キャラバン・メイトとして登録します。

各市町へ修了者名簿を提供します。市町からの要請があれば、認知症サポーターの養成にご協力ください。

受講申し込み後、受講決定通知は行いません。申込多数による定員超過のため、参加のいただけない場合のみ連絡します。

キャラバン・メイトとは…

(全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより)

1 認知症サポーター100万人キャラバンの取り組み

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。

全国キャラバン・メイト連絡協議会では、都道府県、市区町村など自治体と全国規模の企業・団体等と協働で認知症サポーター養成講座の講師役(キャラバン・メイト)を養成します。養成されたキャラバン・メイトは自治体事務局等と協働して「認知症サポーター養成講座」を開催します。

2 キャラバン・メイトとは

キャラバン・メイトは認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。キャラバン・メイトになるためには所定のキャラバン・メイト研修を受講し登録する必要があります。

3 認知症サポーターとは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

特に認知症サポーターには何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。そのうえで、自分のできる範囲で活動できればいいのです。たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関等、まちで働く人として、できる範囲で手助けをする、など活動内容は人それぞれです。

また、サポーターのなかから地域のリーダーとして、まちづくりの担い手が育つことも期待されます。なお、認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、プレスレット(オレンジリング)をつけてもらいます。この「オレンジリング」が連繋の「印」になるようなまちを目指します。

4 認知症サポーター講座

キャラバン・メイトと自治体等の事務局とが協働で行うものです。地域や職域・学校などで認知症の基礎知識について、またサポーターとして何ができるかなどについて学びます。

5 自治体等の事務局の役割

それぞれの自治体では、地域において何人のサポーターが必要かを計画のうえ、メイトおよびサポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、メイト養成研修を受講しても、まったく活動しないといったことのないように実施回数の目安を設定しています。しかし、メイト一人では継続したサポーター講座の実施は難しく、市町村等の事務局からのバックアップが必要です。

(別紙)

< 第1回・第2回共通 >

キャラバン・メイト養成研修カリキュラム(予定)

第1回 平成23年8月2日(火)

第2回 平成23年9月2日(金)

時間	内容	講師等
9:30 ~ 10:00	受付	
10:00 ~ 10:10	1 挨拶・オリエンテーション	
10:10 ~ 12:00	2 認知症サポーターに伝えたいこと ～ 認知症を理解する～ 認知症とはどういうものか 認知症の症状 中核症状 周辺症状とその支援 認知症の診断・治療 認知症予防についての考え方 認知症の人と接するときの心がまえ 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	医療法人寿栄会 介護老人保健施設 青い空の郷 顧問 吉川 敦 氏
12:00 ~ 13:00	休 憩	
13:00 ~ 13:15	3 認知症サポーターとは ～ 認知症サポーターのできること～	兵庫県介護福祉士会 会長 介護共育研究会 代表
13:15 ~ 15:00	4 認知症サポーター養成講座の運営方法 認知症の人を地域で支える グループワーク1 こんなとき、どこにつなげたらいいか考えてみよう キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際 グループワーク2 サポーター講座を開催する際に協力してもらえそうなグループや機関はどこだろう	認知症介護指導員 石川 立美子 氏
15:00 ~ 15:15	休 憩	
15:15 ~ 16:15	キャラバン・メイトの役割と講座運営の実際 ～ サポーター講座の実際～ グループワーク3 受講者に合わせたカリキュラムをつくってみよう	
16:15 ~ 16:30	5 キャラバン・メイトの登録	

キャラバン・メイト養成研修 開催会場

第1回：平成23年8月2日（火）

姫路市自治福祉会館

（所在地：姫路市安田三丁目1番地）



【徒歩の場合】

- * JR 山陽本線 姫路駅より徒歩20分
- * 山陽電気鉄道 手柄駅より徒歩10分

【バスの場合】

- * 姫路駅南ターミナル1番乗り場から「市役所前」バス停下車 すぐ市役所直通の場合は駅から約10分、 経由する行路の場合は約20分

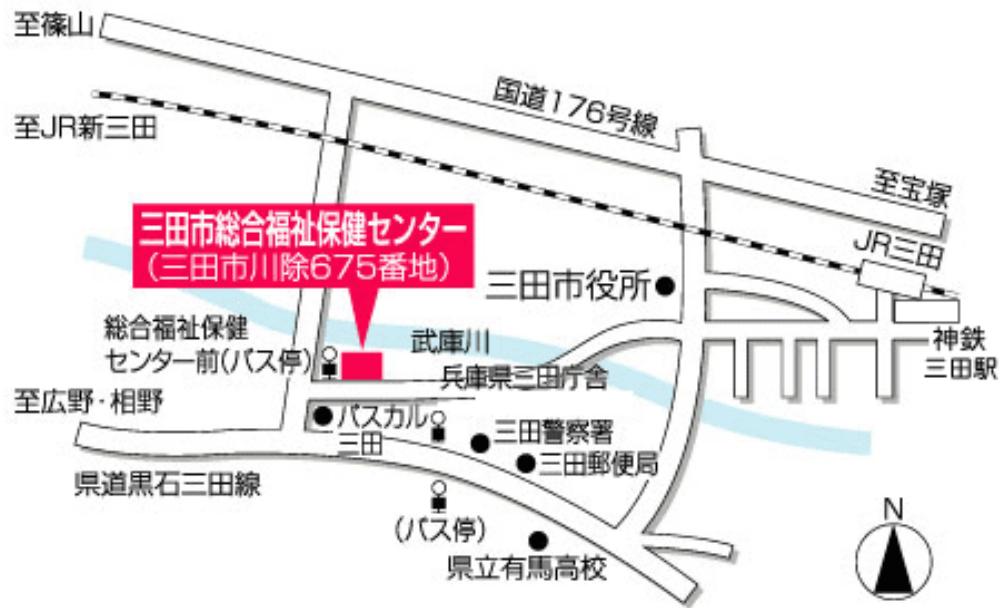
本研修及び会場についてのお問い合わせは、
高齢社会課（TEL：078-341-7711 内線 2975）でお受けします。

キャラバン・メイト養成研修 開催会場

第2回：平成23年9月2日（金）

三田市総合福祉保健センター

（所在地：三田市川除675番地）



【徒歩の場合】

- * JR 福知山線 三田駅より徒歩20分
- * 神戸電鉄三田線 三田駅より徒歩20分

【バスの場合】

- * 神姫バス「三田市総合福祉保健センター」下車すぐ

本研修及び会場についてのお問い合わせは、
高齢社会課（TEL：078-341-7711 内線 2975）でお受けします。

養成研修の申込みは、この用紙にご記入のうえ下記にFAXしてください(送付状不要)

締切日：平成23年7月4日(月)

FAX：078-362-9470

(高齢社会課高年保健福祉係 山本 行)

No. _____

受付日：平成 年 月 日

平成23年度 キャラバン・メイト養成研修 受講申込書

「認知症サポーター養成講座」の講師として活動を行うことを目的に、キャラバン・メイト養成研修に申し込みます。(過去に「キャラバン・メイト養成研修」を受講したことがある方は対象外です)
受講決定通知は行いませんので、当日出席ください。なお、定員超過の場合には出席できない旨連絡をいたします。

申込日：平成 年 月 日

フリガナ		
氏名	(歳)	
職業 (現職または前職に)	(現職 ・前職)	
受講希望回	第1回 ・ 第2回 (いずれかに をご記入ください)	
受講者要件 該当するNo.に をつけてください (複数可)	1. 認知症介護指導者養成研修の修了者 2. 認知症介護実践リーダー研修(実務者研修・専門課程)の修了者 3. 介護相談員 4. 認知症高齢者グループホーム評価調査員 5. (社)認知症の人と家族の会 会員 6. 1～5に準ずると自治体等が認めた者(該当するものに をつけてください) 行政職員〔A 保健師 B その他専門職() C 一般職〕 D 地域包括支援センター職員 E 在宅介護支援センター職員 F 民生児童委員 G 医師 H 看護師 I 認知症ケア専門士 J その他()	
今後連絡を希望する先	自宅 ・ 勤務先 (いずれかに をご記入ください) 勤務先の場合勤務先名：()	
以下の連絡先は、上で をつけられた自宅または勤務先の情報についてご記入ください。		
連絡を希望する先の情報	住所	〒 - 都・道・府・県 市・区・郡
	電話	
	FAX	
	E-Mail	

記載事項は「全国キャラバン・メイト連絡協議会」に登録される内容となります。